各位

2023 年 11 月 10 日

会 社 名 森永製菓株式会社

代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎

(コード:2201、東証プライム市場)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子

(TEL. 03 - 3456 - 0150)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため
- 2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 700,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.52%)

- (3) 株式の取得価額の総額 4,550,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2023年11月13日~2023年11月17日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
- (注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2023年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 45,942,959株

自己株式数(単元未満株式含む) 1,016,810株

(注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(34,181株)を含めておりません。

以上